

令和7年度小学校新1年生の保護者の皆さまへ  
**就学援助 新入学学用品費の入学前支給のご案内**

令和7年度に小学校へ入学されるお子さまの保護者の方で、経済的な理由でお困りの方に、新入学学用品費の支給を入学前に行います。市内小・中学校に在籍のお子さまがいる令和6年度の就学援助認定世帯は、申請不要です。

**1. 援助の対象となる方** 収入の有無に関わらず、所得（R5年分）の申告が必要

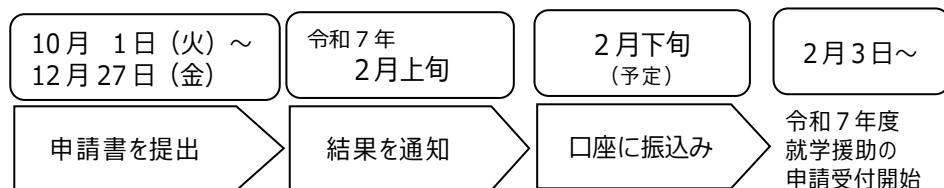
- (1) 所沢市内に住所を有し、所沢市立小学校に入学予定の児童の保護者
- (2) 所沢市の就学援助の認定基準（次頁）に該当する方
- (3) 他市区町村で支給を受けていない方

※ 生活保護を受けている方は対象外です。生活保護費より支給されます。

**2. 援助の内容（予定）**

支給額 57,060円 振込日 令和7年2月下旬

**3. 申請手続きから支給までの流れ**



◎ 入学後の就学援助の他の項目（学用品費等）の支給を希望する場合は、

別途申請が必要です。入学説明会でご案内を配布し、2月より受付を開始します。

【令和6年1月～令和6年12月分の年間所得を基に審査】

**4. 注意事項**

- ◆ 入学前に新入学学用品費の支給を受けた方は、入学後の就学援助の「新入学学用品費」は支給されません。
- ◆ 入学前に新入学学用品費の支給を受けられなかった方でも、令和7年度就学援助で4月・5月に認定された場合、「新入学学用品費」を支給します。
- ◆ 令和6年1月2日以降に所沢市へ転入された方は、前市区町村発行の令和6年度（非）課税証明書を提出していただく必要があります。

◎ **就学援助の認定基準**

・ 金額は家族の年齢・住宅形態等により異なります。目安としてご覧ください。

| 世帯の人数 | 世帯構成（例）               | 基準となる年間所得<br>給与所得控除後の金額です |
|-------|-----------------------|---------------------------|
| 2人    | 母35才 子5才              | およそ 213万円（年収約330万円）       |
| 3人    | 父35才 母33才 子5才         | およそ 246万円（年収約376万円）       |
| 4人    | 父40才 母35才 子（5才,3才）    | およそ 281万円（年収約419万円）       |
| 5人    | 父45才 母38才 子（5才,3才,1才） | およそ 299万円（年収約441万円）       |

【令和5年分の年間所得を基に審査。年収は世帯で収入が1人の場合の目安です。】

※給与収入、公的年金収入のある方については、合計所得金額から10万円控除します。

※住居が賃貸の場合、契約書のコピーを提出いただくと、基準となる年間所得額が高くなります（最大74万円）。

**5. 申請方法**

提出書類 「就学援助 新入学学用品費入学前支給申請書」

◎下記窓口、所沢市ホームページにあります。

申請期間 令和6年10月1日（火）～12月27日（金）

窓口 所沢市役所6階 教育総務課 ◎入学予定の小学校では受付できません。

- ①窓口で申請する場合・・・申請者名義の口座が分かるものをお持ちください。
- ②郵送で提出する場合・・・口座の詳細がわかる通帳またはキャッシュカードのコピーを添付してください。

【送付先】〒359-8501 所沢市並木1-1-1

所沢市教育委員会 教育総務課 宛て

—お問合せ—  
 所沢市教育委員会 教育総務課  
 （平日 8:30～17:15）  
 電話 04-2998-9232  
 ファックス 04-2998-9128  
 メール a9232@city.tokorozawa.lg.jp

